

検討事項2-1の(1)(4) 関連

○「総合的な学習の時間」の充実を図っていただきたい

「総合的な学習の時間」は、平成14年度から実施された新しい教育方針「生きる力を育てる」を推進する最も重要な手立てとして創設された。生きる力は全人的な力であることを踏まえて、これまでは独立していた各教科を横断させて連携の意識化を図り、一定のまとまった時間を設けて横断的・総合的な指導を行うことが明示されている。

各学校はその地域の特色や学校の実態に応じて創意工夫を生かし、児童生徒が社会のあり方に主体的に対応できる資質や能力を育成し生きる力を育むために、この「総合的な学習の時間」の指導に取り組み、食に関する指導についても大きな成果をあげている。しかし、最近この指導の成果が見えず逆に学力が低下しているという理由で、長い期間をかけて慎重審議の末創設されたこの総合的な学習の時間を削減するという方向になったことは、残念でならない。学力が低下しているとすれば、それはこの時間創設のせいではなく、創設に至った経緯や目指している内容が十分に教職員の理解が図られなかったからだと考える。生きることや生命の尊厳すらわかっていない子ども達に、今こそ全人教育の基盤となる「総合的な学習の時間」は必要不可欠である。時間を削減するのではなく、この時間創設の趣旨について周知徹底を図り、指導法を徹底し、是非充実していただきたい。

○健康教育の横断的・縦断的な指導の位置づけ

健康教育は「総合的な学習の時間」の中で横断的・総合的に指導を推進する課題としても例示されていて、生きる力を育む教育の成果を上げる重要課題である。食に関する指導を中核にした健康教育は、生活科、社会科、理科、家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科などの教科や、道徳、特別活動等で行われているが、小学校1年から6年まで縦断し、また教科を横断して教育活動全体として取り組む必要がある。

検討事項3-1の1.(1) 関連

○教員免許状更新講習について

教員の資質の確保・向上の観点から、免許状に有効期間を定めることは有意義であると考えられる。(社)全国学校栄養士協議会は、栄養教諭及び学校栄養職員の職能団体であり、従来より、資質向上に関する専門的知見を生かして研修事業も実施しているため、栄養教諭の免許状更新講習においては、その講習の一部の実施について、本協議会が位置づけられるよう検討していただきたい。